くらしのガイド

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお寄せください
※掲載希望月の前月10日までに企画振興課広報広聴係へ要連絡

くらしのガイドの略号の見方

日 催しの開催日時、募集期間など
場 催しの場所、試験会場など
内 催しや募集など内容
他 注意事項など
問 問い合わせ先、申込先
☎ 電話 F ファクス
HP ホームページ(http://以降)
E Eメール

募集

町営住宅入居者

町住宅都市課住宅係
☎56－8012

内 募集期限＝7月13日(水)

一般世帯向け

①南6条団地(南6東5)2DK＝1戸(浴室なし)(単身者可)
②南9条団地(南9西2)3DK＝2戸(浴室あり・浴槽は入居者が設置)
③ノースパークタウン(北7西1)3LDK＝1戸
④ひまわり団地(北6西5)2DK＝1戸
むつみ団地(南8西2)1DK＝1戸(寡婦住宅)※45歳以上65歳未満の単身の寡婦が入居できます。

高齢者(60歳以上)世帯向け

①望羊団地(北4東4)2DK＝2戸
②ノースパークタウン(北7西1)2DK＝1戸
③ひまわり団地(北6西5)2DK＝1戸

申請には所得制限などがありますので、詳細はお問い合わせください。

相談

夜間休日DV電話相談

北海道立女性相談援助センター
☎011－666－9955

内 配偶者からの暴力や家庭での悩み、離婚問題等のトラブルなど女性からの相談に応じて問題解決のお手伝いをしています。相談総数に占める暴力に関する相談が年々増加する中で、相談時間を延長して、配偶者のほか、子ども、親族、恋人などからの暴力一般に特化して、暴力に悩む女性からの相談に応じています。

●夜間休日DV電話相談の実施

北海道立女性相談援助センター
■電　話　番　号　011－666－9955
■電話・来所相談　平日(月～金)9:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)
■夜間休日DV電話相談
平日夜間 17:30～20:00
休　　日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

税務だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課　☎22－1121(代表)
町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係☎56－8003
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係☎56－8002
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係☎56－8004
HP http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutop.jsp

※8月1日(月)は固定資産税の第2期の納期限、納め忘れのないように!

家屋を取り壊した方へ
家屋に対する固定資産税（都市計画税）は、毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。このため、家屋を取り壊したときは、登記の有無、床面積の大小にかかわらず、速やかに税務課資産税係までご連絡ください。
なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税（都市計画税）が変わる場合があります。

所得税の予定納税（第1期分）　納期限は平成23年8月1日です。
予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。

予定納税とは？
前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納付するという制度です。

予定納税額の減額の申請・納付
◇減額申請をする場合は、平成23年7月15日までに、「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。
廃業や災害などの理由により、平成23年6月30日現在の状況で、平成23年分の見積もった税額が、税務署から提出された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。
◇納付には便利な振替納税をご利用ください
国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp
倶知安税務署　22－1192